

消費税率引上げによる増収分の活用について

消費税率の引上げによる増収分については、全て社会保障の充実・安定化に活用することとしています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	1,594,762 千円
------------------------	--------------

【歳出】社会保障施策に要する経費	18,787,441 千円
------------------	---------------

単位:千円

分 野	区 分	経 費	財源内訳		
			特定財源 (国庫補助金等)	一般財源	
				引上げ分の 地方消費税	その他
社会保障	児 童 福 祉 事 業	6,919,315	5,876,887	217,543	824,885
	障 害 福 祉 事 業	4,290,589	3,102,969	247,843	939,777
	高 齢 者 福 祉 事 業	68,469	27,264	8,599	32,606
	生 活 保 護 事 業	1,392,830	1,065,125	68,388	259,317
	母 子 福 祉 事 業	502,658	184,794	66,335	251,529
	そ の 他	66,509	66,189	66	254
	小 計	13,240,370	10,323,228	608,774	2,308,368
社会保険	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	1,461,648	216,689	259,809	985,150
	介 護 保 険 事 業	1,441,145	58,486	288,545	1,094,114
	国 民 健 康 保 険 事 業	678,538	399,536	58,225	220,777
	小 計	3,581,331	674,711	606,579	2,300,041
保健衛生	感染症その他の疾病予防事業	426,498	17,430	85,368	323,700
	救 急 医 療 体 制	32,704	17,213	3,232	12,259
	病 院 事 業	1,202,011	2,354	250,355	949,302
	そ の 他	304,527	110,676	40,454	153,397
	小 計	1,965,740	147,673	379,409	1,438,658
合 計		18,787,441	11,145,612	1,594,762	6,047,067

※事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等は除外しています。